

【建築物エネルギー消費性能向上基準に適合していることの認定】

区 分			金 額	
			適合証無	適合証有
住宅部分	一戸建ての住宅	200㎡未満	31, 000円	4, 000円
			(簡易評価法の場合) 16, 000円	
		200㎡以上500㎡以下	35, 000円	4, 000円
			(簡易評価法の場合) 17, 000円	
	一戸建ての住宅以外の住宅(共用部分を含む)	100㎡以下	63, 000円	9, 000円
			(簡易評価法の場合) 30, 000円	
非住宅部分	300㎡未満		208, 000円	9, 000円
			(簡易評価法の場合) 80, 000円	
	300㎡以上500㎡以下		337, 000円	25, 000円
			(簡易評価法の場合) 134, 000円	